【知的財産権保護】

商標裁判に向けた働きかけ(ネパール)

実施日: 令和2年2月19日(裁判勝訴判決日)

主催(共催): 在ネパール日本国大使館

関連企業: KNP Japan (関西ペイント株式会社孫会社)

【概要】

- ●ネパールにおいて、知的財産権の保護に関する取り組みは遅れており、 当地の別企業が国際的に有名な関西ペイント社の商標などを、KNP Japa nの活動とは全く異なる動きとして政府に登録し、周知企業の当地における 円滑なビジネス環境を阻害している。このような状況が続けば、将来的にネ パールへの投資に悪影響を及ぼすのみならず、他の日本企業にも深刻な影 響を及ぼすことが懸念された。
- ●在ネパール大使館は、産業・商業・供給大臣をはじめとする政府要人に、 現状の問題点や投資への影響を説明し、粘り強く改善を働きかけるとともに、 当地商工会議所や経済メディアに問題を共有した。同経済メディア主催の フォーラムにおいて、当地における知的財産権保護の問題が取り上げられ、 同フォーラムに出席した当地商工会議所副頭取は、悪影響を及ぼしている 現地企業を強く批判するとともに、ネパール政府へ迅速な改善を強く訴えた。
- ●当初からネパール政府は、知的財産権の保護に前向きな姿勢を見せて いたが実際の行動は、停滞していたが、多方面からの粘り強い働きかけが あり、商標裁判は国際法に則った判決となり、関西ペイント孫会社は商標の 使用が可能となった。

在ネパール大使館





SC rules in favour of Kansai Paints Nepal

The Humal oyan Pines; Page 40; 21 Pebrusy 2020